

県では、青森・岩手県境に不法投棄された産業廃棄物による周辺的生活環境への影響を把握するため、環境モニタリングを実施しています。

平成29年度の環境モニタリング計画は以下のとおりです。

なお、調査結果に応じて、調査地点や調査項目等を適宜見直すことがあります。

変更箇所の詳細については、第58回県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会資料5をご覧ください。

1 平成29年度環境モニタリング計画

① 調査回数及び調査項目

別表（平成29年度水質モニタリング計画表）のとおり

② 調査地点

別図1から別図3のとおり

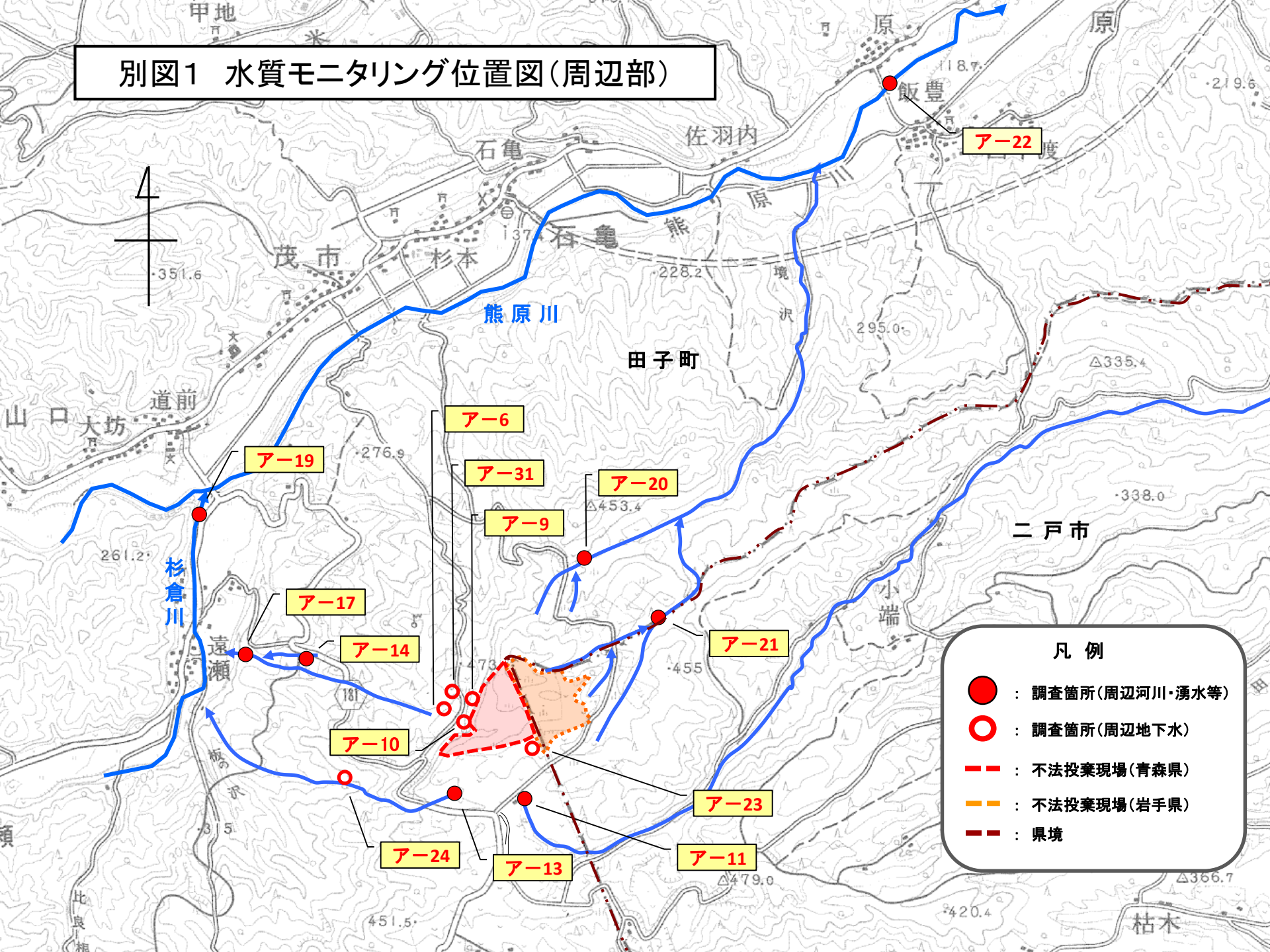
平成29年度 水質モニタリング計画表

別表

	No.	測定地点名 (図番号)	採取位置	生活環境項目						健康項目											要監視		その他	備考
				pH	BOD	COD	SS	全窒素	全リン	鉛	砒素	総水銀	クロロエチレン※1	シス-1,2-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ベンゼン	硝酸性窒素	亜硝酸性窒素	ほう素	1,4-ジオキサ	トルエン	
周辺河川・湧水等	1	水質Dため池(ア-11)	表流水	4						1	1		1	1	1	1	1	1	4	1	1	1	4	
	2	水質②湧水・牧草地(ア-13)	表流水	4						1	1		1	1	1	1	1	1	4	1	1	1	4	
	3	水質⑥湧水・遠瀬水源(休止中)(ア-14)	表流水	6						1	1		1	1	4	4	4	4	6	4	1	1	6	
	4	放流支川下流(ア-17)	表流水	6	4	4	4	4	4	1	1		1	1	4	4	4	4	6	4	1	1	6	
	5	杉倉川下流(ア-19)	表流水	4	1	1	1	1	1	1	1		1	1	4	1	1	1	4	4	1	1	4	
	6	境沢中流(ア-20)	表流水	6						1	1		1	1	4	4	4	4	6	6	1	1	6	
	7	境沢県境(ア-21)	表流水	12						1	1		1	1	4	4	4	4	12	6	1	1	12	
	8	熊原川(飯豊橋)(ア-22)	表流水	4						1	1		1	1	1	1	1	1	4	4	1	1	4	
周辺地下水	9	ラグーン脇No.8井戸(ア-6)	地下水	6						1	1	1	1	1	2	2	2	6	4	1	1	6		
	10	場内西側斜面No.15井戸(ア-9)	地下水	12						1	1	1	1	1	4	4	4	12	4	1	1	12		
	11	中央谷下流斜面(ア-10)	地下水	12						1	1	1	1	1	4	4	4	12	4	1	1	12		
	12	南側県境地下水(ア-23)	地下水	12						1	1	1	1	1	4	4	4	12	12	1	1	12		
	13	南側牧草地地下水(ア-24)	地下水	4						1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1	4	
	14	ラグーン上流西地下水(ア-31)	地下水	6						1	1	1	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	6	
遮水壁内地下水	15	堰堤下流南側No.12井戸(ア-8)	地下水	6						4	4				4	2	2	4	6			6		
	16	県境-2(ア-26)	地下水	6											4				6			※2		
	17	県境-3(ア-27)	地下水	6											4				6			※2		
	18	県境-4(ア-28)	地下水	6											4				6			※2		
	19	県境-5(ア-29)	地下水	6											4				6			※2		
	20	揚水井戸DW1(ア-37)	地下水	12						4	4	1			4	1	1	4	12			12		
	21	揚水井戸DW2(ア-38)	地下水	12						4	4	1			6	6	6	6	12			12		
	22	揚水井戸DW3(ア-39)	地下水	12						4	4	1			6	6	6	6	12			12		
	23	県境-7(ア-40)	地下水	6															6			6		
	24	県境-8(ア-41)	地下水	6															6			6		
	25	中央谷井戸-1(ア-42)	地下水	6											4				6			※2		
	26	中央谷井戸-2(ア-43)	地下水	6											4				6			6		
遮水壁内地下水(追加調査地点)	27	ア-44-2	地下水	6															6			6		
	28	ア-45-2	地下水	6															6			6		
	29	ア-46-2	地下水	6															6			6		
	30	ア-47-1	地下水	6															6			6		
	31	ア-47-2	地下水	6															6			6		
	32	ア-48-2	地下水	6															6			6		
	33	ア-49-2	地下水	6															6			6		
	34	ア-50-1	地下水	6															6			6		
	35	ア-50-2	地下水	6															6			6		
	36	ア-51-2	地下水	6															6			6		
	37	ア-52-1	地下水	6															6			6		
	38	湧水採水用立管(ア-53)	地下水	6															6			6		
	39	揚水井戸SW4(ア-54)	地下水	12															12			12		
	40	揚水井戸24地点(DW5~20(16地点)+SW21~28(8地点))	地下水	288															288			288	12回×24地点	

表中の数字は調査回数。「1」は8月、「2」は8,12月、「4」は5,8,10,12月、「6」は5,7,8,10,12,2月に実施。
鉛及び砒素については、通常の分析で検出された場合に、メンブレンフィルター(孔径0.45μm)でろ過した後のろ液についても分析を実施する。
※1:法改正により塩化ビニルモノマーから名称変更。(H29.4.1~)
※2:No.16~19(ア-26~29)、No.25(ア-42)の地下水位及び電気伝導率は常時監視。

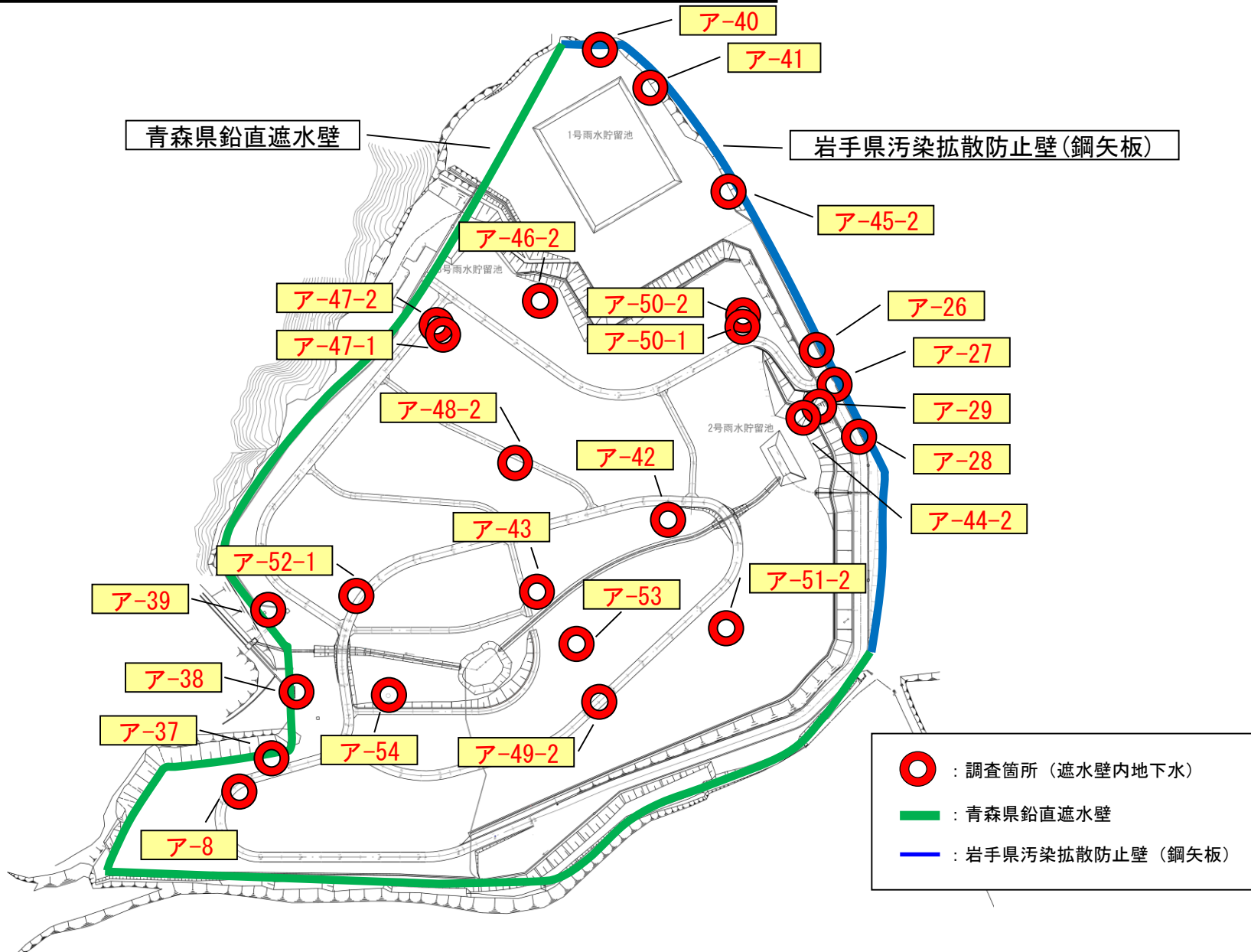
別図1 水質モニタリング位置図(周辺部)



凡例

- : 調査箇所(周辺河川・湧水等)
- : 調査箇所(周辺地下水)
- - - (Red dashed line) : 不法投棄現場(青森県)
- - - (Yellow dashed line) : 不法投棄現場(岩手県)
- - - (Brown dashed line) : 県境

別図2 水質モニタリング位置図(遮水壁内:観測井戸)



別図3 水質モニタリング位置図(遮水壁内:揚水井戸)

